

平成28年第1回奥多摩町議会定例会 会議録

1 平成28年3月23日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

第1番	大澤由香里君	第2番	澤本 幹男君	第3番	清水 明君
第4番	小峰 陽一君	第5番	石田 芳英君	第6番	宮野 亨君
第7番	高橋 邦男君	第8番	原島 幸次君	第9番	村木 征一君
第10番	師岡 伸公君	第11番	酒井 正利君	第12番	須崎 眞君

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 徳王 龍介君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

町 長	河村 文夫君	副 町 長	加藤 一美君
教 育 長	栃元 誠君	企画財政課長	若菜 伸一君
企画財政課主幹	天野 成浩君	総 務 課 長	井上 永一君
住 民 課 長	宮田 昭治君	福祉保健課長	清水 信行君
観光産業課長	原島 滋隆君	地域整備課長	須崎 政博君
会計管理者	原島 政行君	教 育 課 長	守屋 吉彦君
病院事務長	河村 光春君		

平成28年第1回奥多摩町議会定例会議事日程[第1号]

平成28年3月23日(水)

午前10時00分開会

会 期 平成28年3月8日～3月23日(16日間)

日程	議案番号	議 案 名	結 果
1	---	議長開議宣告	---
2	議案第40号	平成28年度奥多摩町一般会計予算	原案可決
3	議案第41号	平成28年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算	原案可決
4	議案第42号	平成28年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算	原案可決
5	議案第43号	平成28年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算	原案可決
6	議案第44号	平成28年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
7	議案第45号	平成28年度奥多摩町介護保険特別会計予算	原案可決
8	議案第46号	平成28年度奥多摩町下水道事業特別会計予算	原案可決
9	議案第47号	平成28年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算	原案可決
10	---	各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査について	決定
11	---	議員派遣について	決定
12	---	町長あいさつ	---

(午前10時34分 散会)

午前 10 時 00 分 開議

○議長（須崎 眞君） 皆さん、おはようございます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりであります。ご協力のほど、よろしく申し上げます。

これより議案審議に入ります。日程第 2 議案第 40 号 平成 28 年度奥多摩町一般会計予算、日程第 3 議案第 41 号 平成 28 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、日程第 4 議案第 42 号 平成 28 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、日程第 5 議案第 43 号 平成 28 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、日程第 6 議案第 44 号 平成 28 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、日程第 7 議案第 45 号 平成 28 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、日程第 8 議案第 46 号 平成 28 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、日程第 9 議案第 47 号 平成 28 年度奥多摩国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件を一括して議題とします。

本件については、去る 3 月 9 日、予算特別委員会に審査が付託され、3 月 17 日に審査が終了しております。本日、お手元にその結果が報告されております。

審査の経過及び結果について予算特別委員会委員長酒井正利議員から報告願います。

酒井正利議員

〔予算特別委員長 酒井 正利 君 登壇〕

○予算特別委員長（酒井 正利君） 予算特別委員会の議案審査報告をいたします。

当委員会は、去る 3 月 9 日に審査を付託された議案第 40 号 平成 28 年度奥多摩町一般会計予算、議案第 41 号 平成 28 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算、議案第 42 号 平成 28 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算、議案第 43 号 平成 28 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算、議案第 44 号 平成 28 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算、議案第 45 号 平成 28 年度奥多摩町介護保険特別会計予算、議案第 46 号 平成 28 年度奥多摩町下水道事業特別会計予算、議案第 47 号 平成 28 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算、以上 8 件の議案について 3 月 15 日と 17 日の 2 日間で審査を行いました。2 日間とも、全委員が出席し、議長もオブザーバーとして出席されていまして、審査経過については省略し、結果のみ報告させていただきます。

議案第 40 号から議案第 47 号までの全 8 会計の予算については、3 月 17 日にそれぞれ採決を行った結果、いずれも委員多数の賛成により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、予算特別委員会の議案審査報告を終わります。

○議長（須崎 眞君） 以上で、予算特別委員会委員長の報告は終わりました。

お諮りします。ただいまの上程の議案第 40 号から議案第 47 号までの各会計予算についての質疑は、この際、省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。よって、議案第40号から議案第47号までの質疑は省略することに決定しました。

次に議案第40号から議案第47号までについて、討論を省略し、採決したいと思います。これが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。よって、これより日程第2 議案第40号について原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。よって、議案第40号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第3 議案第41号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。よって、議案第41号については、原案のとおり可決されました。

次に日程第4 議案第42号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。よって、議案第42号については、原案のとおり可決されました。

次に、日程第5 議案第43号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。よって、議案第43号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第6 議案第44号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。よって、議案第44号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第7 議案第45号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。よって、議案第45号については原案のとおり可決されました。

次に日程第8 議案第46号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。よって、議案第46号については原案のとおり可決されました。

次に、日程第 9 議案第 47 号について、原案に賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(須崎 眞君) 起立多数であります。よって、議案第 47 号については原案のとおり可決されました。

次に日程第 10 各常任委員会、議会運営委員会の特定事件に関する閉会中の継続調査についてを議題とします。

お諮りします。本件については各常任委員会、議会運営委員会から継続調査の申し出がありましたので、お手元に配付の継続調査事項のとおり閉会中の継続調査にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。よって、本件についてはそれぞれ閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、日程第 11 議員派遣についてを議題とします。

お諮りします本件については、地方自治法第 100 条第 13 項目及び会議規則第 124 条の規定により閉会中において、議員派遣を行う必要があるものはお手元に配付の議員派遣予定表のとおりであります。ただし予定表に記載がなく、特に緊急を要する場合にあっては、その日時、場所、目的及び派遣議員等について議長にご一任いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須崎 眞君) ご異議なしと認めます。よって、本件については議長に一任することに決定しました。

以上で、この定例会に付議された案件の審議は全て終了しました。ここで、本定例会の閉会に当たり町長より挨拶があります。

河村町長。

○町長(河村 文夫君) おはようございます。平成 28 年第 1 回定例会が、3 月 8 日に招集をさせていただき、今日は最終日ということでございますので、閉会に当たりまして一言ご挨拶をさせていただきます。

この第 1 回定例会につきましては、町長提案として、47 件の案件をご提案させていただきました。その中では、特に平成 27 年度の一般会計を初めとする特別会計、あるいは企業会計の 8 会計予算の補正予算について提案をさせていただきました。また、法律等々の関係で一部改正する条例、あるいは一部事務組合の規則改正等も含めて、提案をし、また、一番今後、28 年度に向かって、スタートをいたします。この 1 年間の一般会計、特別会計、企業会計につきましてはの予算について提案をし、予算につきましては議会におきまして、特別委員会を設置していただき、丁寧なご審議を賜り、大変ありがとうございました。いずれにいたしましても、全ての議案に当たりまして、全議員の皆さんの賛同を得て、可決

をしていただき、今後、私ども職員としては、その執行に向かって努力をしていきたいというふうに思っております。特に平成 27 年度予算につきまして、申し上げますけれども、一部平成 28 年度の予算の中の一般会計につきましては、毎年度でありますけれども年度を議会が終わった後に、東京都の市町村総合交付金あるいは一部法律等の改正が緊急に行われた場合には、申しわけございませんけれども、議会を招集するいとまのない場合には、専決処分として、処分をさせていただきたいというふうに思っております。

特に、東京都の市町村総合交付金につきましては、年度末になりますので、補正予算について専決をさせていただき、恐らく今の時点では若干歳入が増えてくるのではないかなという予想をしております。その増えた歳入につきましては、後年度の財政運営をするために、財源確保して基金に繰り入れをし、今年度の財政運営をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。今議会を通じまして、47 件の提案案件。また、11 名の議員の皆様から貴重な一般質問をいただきました。議会と長とは、車の両輪というふうに言われてますけれども、その議論の中でお互いに理解をしながら、町の一番今、重要なことは何かという議論をさせていただきました。そういう中で、重ねて申し上げますけれども、今、町自身が一番重要なのは若者定住対策であります。それはなぜかというのを、施政方針を含めて、あるいは一般質問の中でもいろいろ議論をさせていただきました。後ほど議会が終わったときに、地方創生、まち、しごと、ひとの説明をさせていただきますけれども、その中でも明らかに人口の減少問題が一番大きな問題であります。この人口の減少を捉える場合に、若者がいかにこの町に住んでいただくか。あるいは、住み続けていただくか。そのことが、この町をつくっていただいた先輩方を安全で安心して住める地域にするというのが、私の信念であります。そういう点では、高齢者の皆様に対する施策の問題についてもそれなりに、バランスよく実行してきたつもりでございます。1 つの例でお話を申し上げましたけれども、後期高齢者医療についても本来ですと、保健者が払うべき保健料では、非常に高くなってしまいうようなことから、町の一般財源を投入して、約 1 億 2,000 万ほど投入しております。また、後期高齢者医療にかからない人についても 1 万円の支給をするというきめ細かな施策を実施しているところでございます。これはもう既に、実施をしておりますから、当たり前のように皆さんが受けておりますけれども、これは町としての施策として実行しているものでありますから、こういう点も十分理解をしていただきたいなというふうに思います。そういう中で、先ほどの話に戻りますけれども、この町の先輩たちをいかに安全で安心して住んでいただくか、そのためには、若者定住してもらうという点から、もう既に子ども支援を含めて、ここ数年来にわたって、その新しい施策を推進してまいりました。その推進した結果、単年度ではできませんので一番問題のは、財源確保であります。財源を確保して町の一番重点施策をどう進めるか、という意味では既に 15 項目にわたる子ども子育て支援あるいは、もう 1 つは、若者が定住するためには、どうしても住むところが必要であるということを痛感しております。したが

まして、若い人たちがこの町に住み、子育てをしていただくために経済的負担をいかに少なくしていくか、ということから若者住宅の建設。また、町に住んでいただくために、若者はある一定の期間になったときに分譲地を販売し、それを安価でかつ助成をし、この町に住んでいただくということを長期的にわたって進めてまいりました。

既にご案内だと思えますけれども、分譲地につきましては栃久保、はとのす、つい最近では川井の8区画については、全て町に若者が定住していただくということでもあります。その定住策については、200万円の助成と同時に、3年間にわたって、利子補給を上限に20万60万を支給するという制度も議会の皆様方の理解を得て、進めてきているところでございます。

小丹波につくりました。若者定住住宅でありますけれども、幸いにいたしましては多くの人たちに応募をいただきました。本来ですと公営住宅というのは、募集をして公募した中から抽選で決定をするというのが一般的でありますけれども、今、町の政策はある一定の年代の若者に定住をしてもらうということでもありますから、この町から若者が出ていかないで住宅が確保できるということが1つ、と同時に、この町の子育て支援を含めて、この町で、子供を育て経済的負担を減らしながら環境のいいところで子育てをしたいという、皆さん、若い人たちに入ってください。そういう点では、Iターン、Uターンの人たちを優先的に入居していただくという方向で募集をいたしました。

これはある意味では、ほかではやっていないポイント方式と申しまして、その一定の町の政策に理解をし、その理解をした中から町に住んでいただくということを取らせていただきました。その結果、町内から小丹波の住宅に住んでいただく世帯は2世帯でございます。そのうち、あとの6世帯はIターン、Uターンでこの町で子育てをしたいという部分で、この4月から大人については、16名。子どもについては10名ということで、26名の入居が予定されております。また、単年度で建設を全部完了しませんでしたので、平成28年度で4区画の募集、建設を1年間かけてする予定でございます。と同時に、従来から申し上げておりますけれども、毎年1年間に10戸程度の若者定住住宅をつくっていきたいということでございますので、小丹波についてはまだ4区画が残っております。と、もう1つは、鳩ノ巣に用地が確保してありますので、鳩ノ巣のほうにその住宅をつくる。そのことによって、ほぼ10戸を平成28年度で建設できる見込みが立ち、28年度予算を提案させていただきました。このようにして、毎年10戸ずつでありますけれども、そのことによって、若者が定着し、地域のコミュニティに入ってください。また、場合によっては町の安全安心のために、消防団に加入をしていただき地域の皆さんと一緒にきずなを高めていただきながら、生活をしていただく。また、そういう人にこの町にしていきたいというのが私の願いであります。この問題につきましては、最終的には小丹波でも、個々の面接をさせていただきました。町が考えていること、十分に理解して入居していただくということでもありますので、十分理解をして、入居をしていただけるのではないかなとい

うふうに大変ありがたく思っているところでございます。

また、そういう意味では、今後も継続していきますので、ある意味ではそういうことは、町外にいろんな形で理解していただいたときには町に若者が住んでいただけるということではないかなというふうに思います。そのときに今度は、受け入れる側の方住民皆さんあるいは、議員の皆様がこの町の一番の重点施策である若者対策に対してサポートをしていただくことが非常に重要なことというふうに思っております。場合によっては、何も知らないこの地に子どもを連れて住んでいただくわけでございますから、その時々々の風習、習慣等あるでしょう。いろんな悩みやいろんなこともあるでしょう。そのときに大事なのは、町が受け入れる体制を住民皆様、議員皆様、町全体がその雰囲気をつくっていくということが、私は一番重要ではないかなというふうに思います。幸いにして、今、全国で騒がれている児童の待機児童というのは全くございません。むしろうちの町は、氷川保育園、古里保育園が一生懸命、子どものために養育をしていただいております。むしろ定員割れをして、従来から定員定数を減らしているという状況でありますから、そういう意味では、全国で起こっていること。あるいは東京で起こっていることとは違った現象がこの町で起こっているわけですから、そういう部分を逆によしとしながら、あるいはいろんな意味で、交通が不便だ。いろんなことが言われるでしょう。しかし、東京で起こっていることとこちら起こっているメリットとデメリットを比較しながら、私自身が考えているのは、環境のいいところで、経済的負担を減らし子どもを健やかに育てていただく。そういう信念を持った若い人たちにこの町に住んでいただき、この町に住み続けていただきたいというのが、目標でございます。

このことをきちっと大勢の人たちに理解をいただきながら、町の振興をしていくというのが、一番大事ではないかなというふうに思います。そういう点では、ぜひこれからのいろんな現象が起こる部分がございますけれども、議員皆様方の町に対するあるいは、町の政策に対する部分。これは、一番知っているのは私を含めた職員であります。と同時に、それを理解していただいているのは、町議会議員の皆様であるというふうに私は思っております。したがって、住民皆様との対話あるいは住民皆様のいろんなところのお話については、今、町がこれをやらなければ将来にわたって安全で安心して、またほかと違った町になるんだという誇りを持ちながら、お話をしていただければ幸いですというふうに思っているところでございます。いずれにいたしましても、今、現在で子育て支援の15項目については比較対象がございませんけれども、恐らく、私自身は全国でこれだけの子育て支援をしている市町村はないというふうに自負をしております。それを既にもう、27年までに皆様方のご理解を得て、完了しているわけですから。さらにこれからこの部分をきちっとやっていく。そのことが大事なかなというふうに思います。

つい最近の新聞等を見ますと、子育て支援の問題、待機児童の問題はもちろんでございますけれども場合によっては、今後、子どもたちの学校に対する無償化の問題等が政治テ

一マに上がり、今後、そういう問題について議論していくんではないかなというふうには思っております。

既に、私たちの町については、子どもを義務教育の中学校まで通い学ばせる部分については、ほとんど給食費も含めて、医療費も含めて、ほぼ、無償化が完了しております。そういう点では、全国に先駆けて、もう私どもの町ではそれを既に一定の水準以上にやっているという誇りを持って、子どもたちあるいは地域に住む人たちに、いろんな意味で、理解をしていただきたいなというふうに思います。全国にやる前にやる必要があり、この町ではなくなればできないということをやるのが大切だということで、数年来にわたって、そういう問題に取り組んでまいりました。おかげさまで、現在の状況でございますと小中学生、高校生まで。高校生が高校に通うまで、通学費を全額助成するというような制度は、西多摩地区でもやっておりませんし東京都でもやっておりません。全国を見ますと今、ここで中学生あるいは高校生の医療の無料化を始めるというインターネットの記事が配信されております。もう既に、私どもではそういう問題はクリアをしております。どうか、そういう意味では奥多摩の持っている政策あるいは奥多摩が持っている部分をさらに高めて、若者が住んでいただく町にするために、議員皆様のご協力とご指導を賜りたいと思っております。それからもう一点でございますけれども。後ほどまち しごと創生の説明会をさせていただきますけれども、この中で一番重要なのは、人口の問題であります。今まだ少子高齢化、高齢化率が 47%ありますけれども、これをほっといたら高齢化がさらに進んで、この町のコミュニティあるいは安全安心が保てないという部分で、非常に私自身は危機感を持っております。そういう意味では、若者定住化に重点的に取り組むことがですね。取り組んでもかつ。このくらいの数字しかでないというのは、後ほど企画財政課長のほうから丁寧に、皆様方にご説明をし、ご意見を伺うということでございます。いずれにいたしましても、この第5期長期総合計画に向かい多くの皆さんにいろんな意見をいただきました。その中で、一番大事なのは、今申しあげました定住化と人口の若者対策でございます。そのためには、今私どもの町の財政というのは、決して豊かではありません。もう既に一般会計でお示しをいたしましたけれども一般会計の総額予算の中で、65%が東京都と地方交付税の部分で占められております。皆様方、住民の皆様からいただく貴重な税金については、7億円であります。11.7%。その中で、どうやりくりをしながら、借金をしないで将来の負担を減らしながら、新しい政策を進めてくると同時に、今後も新しい施策を進めなければ町は活性化できません。

そういう点では、ぜひこの財源確保という問題は非常に大事でありますから、確かに議員の皆様方、いろんな住民の皆様方のご意見あるいはいろんなご意見を聞きながら、その町政に反映させたいという意味で、いろんなご意見、ご提言をいただきますけれども。その中で、できるものとできないもの、また、どうして今できないかという問題につきましても、今後も皆様方にはっきりとものを伝えながら真摯な議論をして、町の進むべき方向

が議員の皆様と一定のベクトルを向いて、それをやらない限りにおいては、こんな小さな町がいろんな意味で、輝ける町になるという保障は全くございません。そういう点では、一番大切なのは住民皆様が安全で安心して住むために、どうしていくか。その努力をするのが、私を含めて職員でありますので、今後も財源の確保のためには、今年度も含めてございますけれども努力をし、皆様からいただいたいろんな施策を含めて、実行できるような努力をしてまいりたいというふうに思っております。

大変、第1回目の長い会期でございましたけれども、議員の皆様方には本当にいろんな意味で、真摯な議論をしていただき、また、全員の皆様方に47件にわたる案件について、賛同をいただきました。これは非常に大きな責任を持たされたのではないかなというふうに私は思っております。そういう意味では、先頭に立って職員と一緒に皆様からいただいたいろんなご意見を拝聴しながら、全員が賛成したこの平成28年度の予算について、できるだけ早く執行をし住民皆様の住民福祉の向上のために、努力をしていくことを誓うと同時に、第1回目の長期間にわたるご審議を賜りましたことに感謝と御礼を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

大変長時間にわたりましてありがとうございます。

○議長（須崎 眞君） 以上で町長の挨拶は終わりました。

以上をもって、平成28年第1回奥多摩町議会定例会を閉会といたします。長時間の審議大変ご苦労さまでした。

午前10時34分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

奥多摩町議会議長

奥多摩町議会議員

奥多摩町議会議員